

21 若手イチゴ農家を中心とした地域農業の活性化

■ J A 香川県小豆島イチゴ部会 ■

(小豆農業改良普及センター 長野邦江 藤井寿江 ○上原啓介)

●対象の概要

小豆地域のイチゴ栽培は昭和61年から始まった。平成8年から香川型イチゴ高設・ピートバック方式養液栽培（「らくちんシステム」）を導入したことにより生産者数が急増したが、平成16年頃から栽培面積、生産者数が横ばい状態となっている（図-1）。

現在、34戸全員がJ Aイチゴ部会（以下部会という）に属し高設養液栽培（以下養液栽培という）により4.8haを栽培をしている。品種は「女峰」で、業務用と生食用を京阪神方面に出荷しており、品質重視の産地として評価を得ている。

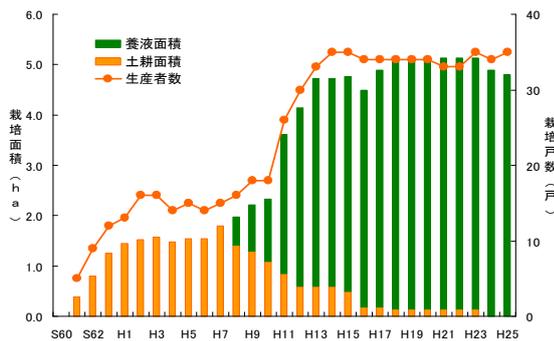


図-1 栽培面積と生産者戸数

●課題を取り上げた理由

養液栽培の導入により栽培を開始した第一世

(平成25年、家族労働者を含む、パートは除く)

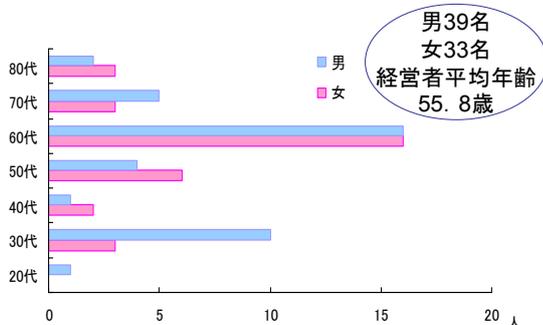


図-2 イチゴ生産者の年齢構成

代が60歳以上になり（図-2）、経営が安定化し

てきたため、後継者が育っている。しかし、販売単価は伸び悩んでおり、今後の経営を楽観視することはできない。

今後、後継者である若手イチゴ農家の活躍により部会の発展と地域を活性化することが必要であるため、課題として取り上げた。

●普及活動の経過

1 栽培技術の向上

栽培品種「女峰」は厳寒期における花粉の稔性が悪く、不受精果の問題が収量低下の要因となっていた。

そこで、1～2月における生産者全員の不受精果発生状況と草丈、温度管理状態を調査したところ、早朝に加温を実施し、換気の設定温度を高めて草丈を維持することにより不受精果率が下がる傾向が見られた。

この結果を踏まえ、受精向上に効果のある環境設定について指導した。

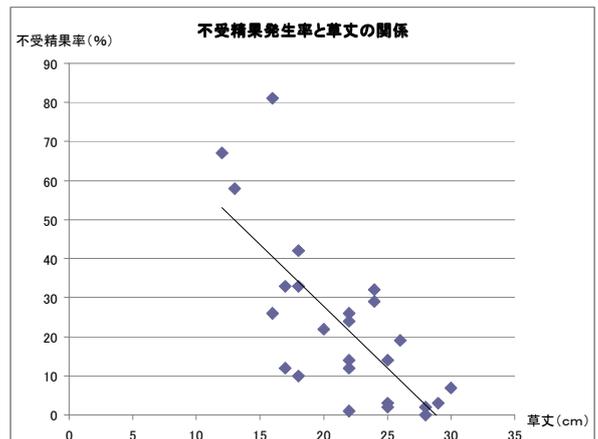


図-3 不受精果率と草丈の関係

2 総合防除の取り組み

平成13年から始まったハダニの天敵導入により、現在ではハダニ以外を含めた総合防除が定着している。

ハダニの天敵では、チリカブリダニとミヤコカブリダニを併用した防除体系案を指導した。

3 後継者の育成（若手グループ「莓一会（いちごいちえ）」の活躍）

40歳以下の若い部会員のグループ「莓一会」では、イチゴハウスを中心に小豆島内のビニール展張作業を受託することにより、ビニール張りが困難な高齢の生産者のサポートと経費削減に繋がっている。

同グループが、平成20年から開始したブログは、写真を多くし、生産者のツイッター等を掲載することにより、情報交換の場、生産状況のPRの場として活用している。

また、24年度に就農した2名に対して、認定就農者制度と青年就農給付金制度を活用するよう指導した。

4 6次産業化への取組

部会員の1人であるT氏が、平成21年に起業し、イチゴ加工品の販売を開始した。普及センターでは、商品開発や販路拡大だけでなく、さまざまな機会を通じて、生産物や農家の取組を知ってもらえるよう支援した。

T氏の影響を受け、イチゴ部会においても、これまで出荷できなかった完熟イチゴを加工品に仕向ける検討を行った。

5 種子繁殖イチゴへの取組

昭和62年に「女峰」に品種転換してから「女峰」のみの栽培を続けてきた。現在も、量販店からは「小豆島女峰」として評価を得ているが、育苗に手間を要したり、10a当たり収量が4t程度と低いなどの欠点がある。そこで、農業試験場が開発した種子繁殖イチゴを現地で展示し、生育等を調査することにした。



種子繁殖イチゴの育苗

●普及活動の成果

1 栽培技術の向上

大半の生産者が早朝加温を実施するようになり、厳寒期の樹勢維持が図られた。

23年度産の不受精果調査の結果では、全戸の

不受精果率の平均が23%であったが、24年度産は9%、25年度産は10%と低下した。

また、24年度産の平均単収は3.9tとなり、目標の4tに近づいた。

2 総合防除の取組

ハダニの天敵として、チリカブリダニとミヤコカブリダニを併用した取組が増え、厳寒期のハダニ発生が見られなくなっただけでなく、春先に多かったチャノホコリダニの被害も減少した。また、アブラムシの天敵防除の効果は安定しており、農薬防除回数が削減した。

3 後継者の育成

ハウスのビニール展張作業を担う「莓一会」は、産地を支える組織として無くてはならない存在になっており、グループが発信するブログは、消費者に対するアピールだけでなく、生産者間の情報交換の場にもなっており、技術向上の手助けとなっている。

これらの先進的な活動により、「莓一会」の生産者は2名増え、11名となった。

4 6次産業化への取組

T氏の経営は生産と加工の両立した6次産業のモデルとして確立することができた。

イチゴ部会では、(社)ひまわり福祉会との加工契約締結により、これまで出荷できなかったイチゴを加工品用として出荷することが可能となり、収益が増加するとともに、島内におけるイチゴのPRが図られている。

5 種子繁殖イチゴへの取組

平成24年度に1戸、25年度に3戸の若手生産者に試験栽培してもらうことにより、品種の検討のみならず、若手の技術向上にも繋がった。

●今後の普及活動の課題

県内では比較的新しいイチゴ産地ではあるが、開始から28年が経過し、「莓一会」などの若い生産者が活躍する一方、高齢の生産者も増えてきた。今後、ますます若手生産者の活躍が期待されており、重点的な支援を計画している。

また、資材や燃油等が高騰するなか、初期投資がますます難しくなっており、空きハウスの活用による規模拡大についても検討する必要がある。

現在のほとんどの経営体は、家族経営が主であるが、今後は雇用を含めた経営に切り替えるケースも考えられるため、経営分析による指導を充実する必要がある。